

## 令和 2 年度第 1 回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	令和 2 年 7 月 2 9 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
場 所	岐阜県図書館（岐阜市） 2 階 研修室
出席委員	伊在井委員、大井委員、片桐委員、木村委員、栗本委員、近藤委員、高橋委員、長谷部委員、広瀬委員、山崎委員、吉田委員（以上、 1 1 名）
欠席委員	岩佐委員、内川委員、杉山委員、見田村委員（以上 4 名）
県（事務局）	北川子ども・女性局長、安江同副局長、赤地男女共同参画・女性の活躍推進課長、原男女共同参画・女性の活躍支援センター長、古田子育て支援課長、安村子ども家庭課長、ほか

### 会 議 の 概 要

1	審議会の概要等について ・事務局から資料に沿って説明した。
2	議題（1）会長の選出及び副会長の指名について ・互選により、近藤委員が会長に選任された。 ・会長より、杉山委員が副会長に指名された。
3	議題（2）部会長（員）の指名について ・会長より、表彰選考部会には、昨年度に引き続き、近藤会長（部会長）、栗本委員、長谷部委員、吉田委員が指名された。また、新たに高橋委員が指名された。 ・会長より、苦情処理検討部会には、昨年度に引き続き、杉山副会長（部会長）、見田村委員が指名された。また、新たに岩佐委員が指名された。なお、苦情の内容によっては、その都度追加で委員を指名することとされた。
4	議題（3）岐阜県男女共同参画の現状と施策について （4）岐阜県男女共同参画計画（第4次）の中間見直しについて ・事務局から資料に沿って説明した。
（意見交換）	
委員	中学校の女子の制服について、岐阜市では一部の中学校でスラックスを導入しており、令和 3 年度からは全市的にスラックスの選択制を認める予定。また、小中学校では、多様な生き方を選択するための教育の一環として、キャリア教育を進めている。今は、新型コロナウイルスの感染拡大により、通常の教育活動が困難であるが、今までと変わらず教育を進めていけるよう、方法を模索している。
委員	新型コロナウイルスの感染拡大による休校期間中、子どもの世話をするために有給休暇を取得したのは、ほぼ女性であった。今回、家庭における男女共同参画がいかんできていなかったかが浮き彫りになったと思う。このことは、今後の男女共同参画の歩みに大きく影響すると考える。

委員	資格を取得して一生懸命働いても、男性の上司から評価してもらえないことでやる気をなくし、退職を選択する女性をたくさん見てきたし、相談を受けてきた。未だに男性優位の意識が残っているように感じる。
委員	特別定額給付金について、夫と同居するDV被害女性の多くは、今回10万円を受け取ることができなかった。今後実施される様々な制度は、世帯主による申請ではなく、個人でできるような仕組みにしてほしい。
委員	計画の見直しについて、新型コロナウイルスの感染拡大による社会変化により、女性を取り巻く環境が浮き彫りになったと思う。中間年に向けて、一度アンケート等を実施し、実態を把握した上で、計画の見直しに反映してほしい。
事務局	計画の見直しに向け、県としても来年度アンケート調査等を実施すべきと考えている。
委員	2019年度の岐阜県の女性従業員の育児休業取得率は93.9%である一方、男性従業員の育児休業取得率は6.3%となっている。私の勤める会社でも、対象となる女性は全員が育児休業を取得しているが、男性は数名しか取得していない。周囲に気を遣わず休める環境づくりが必要であると感じる。
委員	今、女性が社会に出て働くということがクローズアップされている。働くことは大切だが、専業主婦を一生懸命やっている女性もいる。社会に出て働くということだけをクローズアップすると、専業主婦の女性が肩身の狭い思いをされると思う。
事務局	男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることをいい、県としても、職場に出て働くということだけでなく、地域であっても家庭であっても、自らが希望する形で活躍できる社会を目指している。
委員	私の会社では、新型コロナウイルスの感染拡大による休校に伴い、急遽学童や託児所を立ち上げ、働く女性を支えてきたが、ひとり親家庭にとって、こういった突然の事態に対応することはとても大変であることを今回強く実感した。社会全体で支援していけるような仕組みを作っていきたいと考えている。
委員	「2020年30%」目標について、達成目標年度を延長するという報道があった。当会でも、企業を対象に、女性の管理職の育成に向けたセミナーを実施しているが、セミナーの内容を今一度見直す必要があると感じている。
委員	家事・育児・介護を主に担っている人の割合は、それぞれ、妻が最も高い割合を占めている。また、私の身近でも、夫も妻も同じように働いているにも関わらず、家事・育児・介護は妻の仕事としている女性が多い。未だに家事・育児・介護は女性の仕事という考え方が根付いているように感じる。家事・育児・介護が女性にとって大きな負担になっているということを、男性に知ってもらう機会があるといいと思う。
委員	LGBTに関する専門相談件数が増えていることが分かる。近年大きな災害が増えており、避難所における性的マイノリティに関する問題が浮き彫りになっている。避難所においても性的マイノリティの方々が安心して生活できるような環境を整えていく必要がある。

委員	事務局から「男女共同参画計画」と「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」の統合を検討するとの説明があったが、なぜ統合を検討するのか。
事務局	女性の活躍推進計画は、男女共同参画計画のうち、職業生活における女性の活躍という一部分を取り出した計画の位置付けとなっている。他県の状況を見ると、両計画を一体として策定している県がほとんどである。県としては、「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」の改定と「男女共同参画計画」の中間見直しが同一時期になること、また、新型コロナウイルス感染症による社会変化に伴う見直しの検討が必要となることから、両計画の統合を考えている。
委員	「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」策定時に、「男女共同参画計画」と分けて策定した以上、統合することにより、県民から後ろ向きに捉えられないようにしていただきたい。
委員	LGBTの問題で苦しんでいる方がたくさんいらっしゃる。県内でも、市によっては、パートナーシップ制度等、様々な動きが出てきているし、県としても取組を進めていただきたい。また、ひとり親家庭について。ひとり親家庭は貧困率がすごく高い。これは、離婚の際に、当人同士の話し合いの中で、養育費に関する取り決めがされておらず、養育費が支払われていないことも一つの要因と考える。県として、養育費をきちんと支払ってもらう取組の実施が必要だと思うが、まずは、養育費のことを正しく理解してもらうためのパンフレットの作成、また、相談できる場所の整備をお願いしたい。